

# Shake Hands 常滑国際交流協会



第113号 2016年9月30日発行

〒479-0837 常滑市新開町5-58 電話・FAX: 0569-34-4797

Eメール: [tia@japan-net.ne.jp](mailto:tia@japan-net.ne.jp) ホームページ: <http://www.japan-net.ne.jp/~tia/>



## 2016年度ボランティア通訳（英語）ガイド講習 受講者募集のお知らせ

ホームステイ、観光案内や国際交流など常滑を訪れる海外からのお客様を迎えて、ボランティアの通訳・ガイドとして活動しようとする方のために、ガイドや通訳の技術を学ぶ講習を行います。ぜひ、ご参加下さい。

記

★日時・プログラム 毎回土曜日、全5回 時間:午前10時～12時

- 1) 11月 5日(土) ガイドの基本/布目晃子氏(通訳案内士)/会場:常滑商工会議所東館
- 2) 11月12日(土) フィールドワーク(やきもの散歩道)
- 3) 11月19日(土) フィールドワーク(陶の森・資料館)
- 4) 11月26日(土) フィールドワーク(INAXライブミュージアム)
- 5) 12月 3日(土) フィールドワーク(セントレア)

★募集人員:20名 ★レベル:英検2級(高校卒業)・TOEIC600点程度以上・ボランティアガイドとして活動してみたい方)

★受講料:4,000円(当常滑国際交流協会会員は2,000円) 高校生は2,000円

★常滑国際交流協会の個人会員の年会費は2,000円です。この機会にぜひご入会ください。

お問い合わせは当協会事務局までお願い致します。

お申込みの際には、名前、住所、電話番号、メールアドレスをお知らせ下さい。

事務局開設日時:毎週火・水・木の午後1時～4時

〒479-0837 常滑市新開町5-58 常滑商工会議所内

**常滑国際交流協会** 電話・FAX 34-4797 メールアドレス: [tia@japan-net.ne.jp](mailto:tia@japan-net.ne.jp)

## TSIE2016 派遣事業の報告会が行われました。

TSIE(常滑市内児童生徒国際交流推進協議)の平成28年度海外派遣事業の帰国報告会が会9月17日(土)午後、常滑市民交流センターの講義室で行われました。今年度の派遣事業実施校の鬼崎北小学校、三和小学校、常滑東小学校、大野小学校の4校の報告が行われました。

いずれの報告も現地でのいろいろな体験の新鮮な感激が力強く伝わってきました。

各小学校の派遣先の国名・学校名と日程、派遣人数は表の通りです。

派遣・校名	国・派遣先校	日程	人数
鬼崎北小学校	マレーシア・セクション9小学校	8/11(木)~8/25(木)	リーダー2名・児童8名
三和小学校	タイ・プラサーンミット小学校	7/22(金)~8/6(土)	リーダー2名・児童5名
常滑東小学校	オーストラリア・マウントビュー小学校	7/30(土)~8/20(土)	リーダー2名・児童5名
大野小学校	インド・バルバラティ校	7/22(金)~8/6(土)	リーダー2名・児童5名

児童は派遣先の民俗衣装を来て、各自が準備して行った課題の結果が報告されました。ホームステイや現地の児童との交流を通じて、生活や文化の違いを肌で感じた体験が生き生きと伝わってきました。10月からは下表の4校のうち3校の受入事業が行われます。

受入・校名	国・受入校	日程	人数
鬼崎南小学校	マレーシア・セクション9小学校	12/1(木)~12/18(日)	リーダー2名・児童8名
常滑西小学校	タイ・プラサーンミット校	10/10(月)~10/29(土)	リーダー2名・児童8名
小鈴谷小学校	インド・バルバラティ校	10/9(日)~10/23(日)	リーダー2名・児童5名
西浦北小学校	オーストラリア・マウントビュー小学校	6/26(日)~7/14(木)	リーダー2名・児童8名





# 第10回 とこなめっ子と世界の子どもを結ぶ 文化交流の夕べ



平成28年 10月13日(木) 開場17:30  
開演18:00

常滑市民文化会館 大ホール  
入場無料

28年度派遣児童、インド・タイ派遣団によるカルチャーショー披露

特別ゲスト:日本福祉大学附属高等学校和太鼓「楽鼓」、常滑市瀬木区祭り保存会

主催:常滑市内児童生徒国際交流推進協議会(TSIE)

Tokoname City Students' International Exchange Conference Association

後援:常滑市教育委員会

常滑ロータリークラブ

**TSIE**

## 世界の宗教の食事のルール — 1 —

ビジネス、留学、観光などで日本を訪れる外国人が増え、宗教上の理由や主義で食事に制限のある人の存在が日本でも少し知られてきました。異文化の人々と友好的に交流するには相手の文化を知ることが必要です。生きていく上で大切であり欠かせない「食事」の文化について、どの宗教がどのような食事ルールを持っているか、代表的な宗教について調べてみました。

まず、イスラム教には宗教による厳しい食事の制限があると知られています。

世界の人口の1/3はイスラム教徒ですから、多くの外国人はイスラム教の戒律を守った食事を摂らなければならないということになります。イスラム教では豚肉を食べてはいけない、お酒を飲んではいけないということは意外と知られていません。その他、宗教上の適切な処理が施されていない肉もダメ。うなぎやイカなどもダメ。豚だけでなく、犬や虎などが禁止されているが、それ以外の肉であっても殺し方が正規の手順に従ったものでなければ食べられない。このため、ムスリムは単純に材料表示だけを見て判断することが出来ないためハラールの表示が必要となります。

コーランの戒律に則って処理された肉、清められた食品は「ハラルフード」と呼ばれます。最近ではハラルフードを売っているお店やハラルフードを積極的に取り入れるレストランなどもできています。

このような宗教上の食事規律を持つ方々と食事に行く際、注意すべきことは、規定をどの程度守って暮らすかには個人差があるということです。同じ宗教でも、徹底して守る人がいる一方で、比較的緩やかに実行する人もいます。

また、旅行や出張などで海外に滞在している間は、宗教で定められた規定を満たす食事が手に入りにくいいため、その間に限り規定を緩める人もいれば、それでも徹底して守り通そうとする人もいます。

飲食店で旅行者向けに宗教食対応を進める際は、必ずしも規律に完璧に沿った食事を提供する必要はありませんが、旅行者が安心して食べられるための工夫が必要でしょう。

必ずしも、それぞれの宗教の規定を細かく覚える必要はありませんが、知識として大体でも知っていれば、よりよい対応ができるようになり、相手の方に喜ばれるでしょう。ぜひ、無理のない範囲で、対応してみてください。

※ベジタリアン食や他の宗教食については、次号で続けて紹介します。

